

令和 6 年 第 4 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 6 年 4 月 3 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第4回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年4月3日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	遠 藤 真 司	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	高 橋 和	委 員	岩 崎 久美子
委 員	森 田 亮		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善 史	指 導 課 長	荒 井 友 香
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課長 (教育相談支 援担当課長)	祐 成 将 晴
生涯学習課 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹	生涯学習課 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第6号 武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則

4. 協議事項

(1) 令和6年度教育委員会各課の主要事業について

5. 報告事項

(1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について

- (2) 令和6年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について
- (3) 社会教育委員の委嘱に係る専決処分について
- (4) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分について
- (5) 武蔵野市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分について
- (6) 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例の改正にかかる専決処分について
- (7) 武蔵野市社会教育委員に関する条例の改正にかかる専決処分について
- (8) 武蔵野市立図書館条例の改正にかかる専決処分について
- (9) 武蔵野市立境南小学校及び第一中学校における開かれた学校づくり協議会に関する規則の改正にかかる専決処分について
- (10) 武蔵野市立学校プール管理規則の廃止にかかる専決処分について
- (11) 武蔵野地域自由大学学長規程の改正にかかる専決処分について
- (12) 武蔵野市スポーツ推進委員に関する規則の改正にかかる専決処分について
- (13) 武蔵野市立学校事務・用務員取扱要綱の改正について
- (14) 武蔵野市立学校部活動の在り方検討委員会設置要綱の一部改正について
- (15) 武蔵野市立学校部活動指導員配置要綱の一部改正について
- (16) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導講師配置要綱の一部改正について
- (17) 武蔵野市立小学校及び中学校水泳指導補助員配置要綱の一部改正について
- (18) 武蔵野市立小中学校学習指導補助員取扱要綱の一部改正について
- (19) 武蔵野市立小学校及び中学校学校司書配置要綱の一部改正について
- (20) 武蔵野市立小学校及び中学校学習支援教室実施要綱の一部改正について
- (21) 武蔵野市立小学校及び中学校退職教職員の任用に関する取扱要綱の廃止について
- (22) 武蔵野市内中学校総合体育大会開催要綱の一部改正について

- (23) 武蔵野市立学校プール開放要項の廃止について
- (24) 武蔵野市指導課教育アドバイザー配置要綱の一部改正について
- (25) 武蔵野市学校支援コーディネーター配置要綱の一部改正について
- (26) 武蔵野市学齢児童・生徒に係る就学事務要綱の一部改正について
- (27) 市民会館の掲示・展示及びロッカー使用等に関する要綱の一部改正について
- (28) 武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正について
- (29) 武蔵野市図書館事務員等取扱要綱の改正について
- (30) 「武蔵野市社会教育委員の会議 協議報告書（令和４～５年度）」について
- (31) 武蔵野地域自由大学称号記授与式について
- (32) 武蔵野市生涯学習事業費補助金及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集について

6. その他

◎開会の辞

○遠藤教育長 ただいまから、令和 6 年第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

冒頭、ご報告があります。去る 3 月 26 日に開催されました令和 6 年第 1 回市議会定例会において、教育長として私、遠藤が、また、井口委員の後任の教育委員として森田委員が、任命の同意を得て 4 月 1 日付で就任いたしましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

では、私からです。私は小学校の教諭、副校長、校長としてこれまで公立小学校に勤めてきて、退職後、大学で教壇に立ち学生たちを指導してきました。これまでの教育経験を生かして、武蔵野市の学校の教員一人一人が思う存分力が発揮できるようなそんな学校づくりを、そして、学校教育だけではなくて生涯学習なども含めて教育全体を、これから私が一生懸命仕事として取り組んでいきたいなと思っております。ぜひ皆様のお力添えをいただきたいと思います。では、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、このたび新たに教育委員に就任されました森田委員からご挨拶をいただきたいと存じます。では、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員 4 月 1 日に新しく教育委員に任命していただきました森田です。

井口委員と同じく私、去年は P 連の大会長ということで各課の皆さんともお話しさせていただいたこともありますし、前教育長とお話しさせていただいたこともあります。保護者の立場から武蔵野市の教育の現場は良い雰囲気だなとずっと感じていました。井口委員と同じように頑張れたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

続きまして、教育長職務代理者として、前回 3 月の定例会での協議を踏まえ、昨年度に引き続き清水委員を指名し、4 月 1 日から就任していただきました。つきましては、ここでご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○清水教育長職務代理者 昨年度は東京都の市区町村教育委員連合会、こちらの常任理事もさせていただいて、武蔵野市のことをいろいろと発信して務めさせていただきました。今年も理事として継続してやってまいりますので、職務代理としてできることをやっていきたいなと、今年は新たに遠藤教育長ということで、教育経験が大変長い教育長でいらっしゃるけれども、武蔵野市のことについては私のほうが長いことおりますので、

いろいろ情報を提供させていただきながら教育長をサポートできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、遠藤、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○遠藤教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○遠藤教育長 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

市議会文教委員会が3月5日に開催されました。教育委員会関連では1件の陳情と3件の行政報告がありましたので報告します。

陳情については、子どもを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないために、市内教育機関において、生命（いのち）の安全教育及び発達の段階や子どもの実態に応じた包括的性教育を充実させることに関する陳情が出されました。

主な質疑として、学校における性教育はどのようなことを行っているのかとのお尋ねには、学習指導要領に基づき生命や人権の尊重を基本にして性教育を進めていること、また、文科省から示された生命（いのち）の安全教育に基づき、性暴力の根底にある誤った認識や影響を理解した上で、命を大切にすることを目指す取組も行っていることをお答えしました。

包括的性教育と生命（いのち）の安全教育はどのような関係にあるのかとのお尋ねには、包括的性教育は、ユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスに基づく包括

的なものであるが、生命（いのち）の安全教育は性暴力を防ぐことを主目的としており、今回の盗撮事案に対する対応としては、生命（いのち）の安全教育を進めていくべきであるとお答えしました。

盗撮事案を受けてどのような取組をしているのかとお尋ねには、学習者用コンピューター通信で人権教育、道徳教育、情報モラル教育、生命（いのち）の安全教育に一層取り組んでいくことを発信するとともに、各校では全学級で3学期に少なくとも1回はこれらの指導を行っていることをお答えしました。

本陳情については文教委員会では採択されましたが、3月12日の市議会本会議では賛成6名、反対19名で不採択となりました。

行政報告は3件ありました。

1件目は、武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書について報告しました。主な質疑として、調査の対象者にはどのように周知したのかとお尋ねには、校長会で説明するとともに児童・生徒全員にチラシで周知したこと、保護者にはメールで周知したことをお答えしました。また、今後も子どもが困っていること、やりたいことを聞いてほしいのご意見には、学校では様々なアンケートを行っているほか、教員はもちろんスクールカウンセラーも、日々子どもの状態を見て相談に応じていることをお答えしました。

2件目に、第五小学校、井之頭小学校の改築基本設計概要版についてと、実施設計業務委託及び工事の発注方式について報告しました。主な質疑として、工事の管理はどのようにするのかとお尋ねには、市職員も監督員という立場で現場に行き、週1回定例会議も行い進捗管理を行っていくとお答えしました。また、新しい学校には不登校の児童・生徒の居場所を設けるのかとお尋ねには、あらかじめ特定の場所を設けるのではなく、保護の子どもや学校の状況に応じて校内の様々な空間を活用していくとお答えしました。

3件目に、武蔵野市学習者用コンピューター活用指針について報告しました。主な質疑として、この指針を策定した経緯に関するお尋ねには、3年間の試行事業の総括として作成したこと、また、盗撮事案を受けて追記もしたことをお答えしました。また、家庭での学習者用コンピューターの使い方はどのようにしているのかとお尋ねには、年度の初めに各家庭で使い方の約束をつくることを全児童・生徒に周知するとともに、例えば夏休みの最後に約束が守られたか各家庭で振り返ることを促すといった取組もな

されていることをお答えしました。

次に、3月12日から予算特別委員会が開かれ、3月22日に教育費の審査が行われたので代表的な質疑をご紹介します。

まず、今後改築する学校について統合の検討はするのかとのお尋ねには、中学校の統合について、第二中学校、第六中学校に限定せず全市的な観点から、中学校が6校必要なのか否かについてまずは市内で検討していきたいとお答えしました。

次に、新たに配置される部活動統括コーディネーターの役割に関するお尋ねには、各校のニーズに応じた人材や団体を紹介したり、指導員に対して子どもの指導における配慮事項などを研修すること、さらに、地域と学校をつなぐ役割も担うことを期待しているとお答えしました。

次に、ICTの活用に不安を持っている教員へのフォローに関するお尋ねには、従来、各校のICT活用リーダーに良い活用事例を出してもらい全校で共有する取組を進めてきたが、今後、活用に苦手感を持っている教員を対象とした研修も実施する方向で準備を進めているとお答えしました。

次に、新たに配置されるチーフスクールソーシャルワーカーの役割に関するお尋ねには、関係機関との連携の窓口になり対応を迅速化すること、不登校児童・生徒の保護者の集いの事業企画、また、対応が困難な案件について複数名で対応できるようにすることなどを想定しているとお答えしました。

次に、給食の無償化にはどのような効果があると考えているのかとのお尋ねには、効果としては保護者負担の軽減を図ることができることと同時に、給食の質を維持するために市の作成した献立作成及び調理の指針を徹底していく必要があることをお答えしました。

議会に関しては以上でございます。

次に、教育委員会に関することです。

2月25日に武蔵野市子ども図書館文芸賞表彰式を開催しました。受賞者18名中14名とその保護者、審査員の皆様に出席いただきました。当日は教育長から表彰状授与の後、各作品に込められた思いを受賞者から、講評を審査員からお話いただき、和やかな雰囲気の中、式を行うことができました。

次に、市内の学校の状況について報告します。3月25日に小学校で3月19日に中学校で卒業式が挙行されました。式において子どもたちは、ほどよい緊張感を持って落ち着

いて挑み、堂々とした態度だったと聞いております。子どもたちそれぞれが新しい場所で様々に活躍していくことを願っています。来週 8 日には小学校の入学式が、翌 9 日には中学校の入学式がございます。

次に、市立中学校の卒業生の進路状況について報告します。3 月末日現在卒業生 669 名のうち 43%289 名が都立高校に進学し、47%317 名が都内私立高校等に進学しました。他県・国公立 5%34 名、高等専門学校 2 名、特別支援学校高等部 9 名、専修学校、就職その他 10 名、海外進学希望 2 名、未定 3 名、高卒認定試験希望者が 1 名、都立志望 1 名、通信制志向 1 名でございます。

最後に、新学期の学校の予定について報告します。各校で年度当初に保護者会を持ち、校長の学校経営方針や学年や学級の目標、教科ごとの指導計画などを保護者にお伝えします。年度当初の機会を通して、子どもたちの成長を支えていく一層の信頼関係を学校と保護者が築いていくことを期待しています。

以上、事務局報告を終わります。

○遠藤教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

◎議案第 6 号 武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則

○遠藤教育長 では次に、議案に入ります。

議案第 6 号、武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第 6 号、武蔵野市学校災害補償規則について説明をします。

本規則については、補償の対象を規則上入院もしくは通院した場合としておりましたが、実際の契約においては入院のみに限定しております。契約の実態に合わせた改正をするものでございます。なお通院については、別途災害共済給付制度により給付が受けられるということになってございます。

説明については以上でございます。

○遠藤教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、お諮りいたします。

議案第 6 号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○遠藤教育長 よろしいですか。

それでは、異議ないものと認め採決に入ります。

議案第6号、武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することを賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○遠藤教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定いたします。

◎協議事項

○遠藤教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項(1) 令和6年度教育委員会各課の主要事業についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項(1) 教育部各課の主要事業について説明をいたします。

資料は事前にご覧いただいていると思いますので、説明は全般的なものにとどめます。まず、協議事項の資料の1枚目をご覧いただきたいと思います。教育委員会では年度当初、主要な事業を定め、その後四半期ごとに進捗管理を行っております。本日は進捗管理の対象となる各主要事業についてご協議をいただきます。参考までに、教育委員会の基本方針と個別計画の重点的な取組との関連状況を表としてまとめたものを配付しております。個別計画の進捗管理についても、この主要事業の進捗管理の中でやっていこうというものでございます。

説明は以上でございます。

○遠藤教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水教育委員。

○清水教育長職務代理者 課別でいきたいと思いますが、事業1と事業2で、事業1は質問です。設定目標の②に「8月までに計画の中間まとめを作成して、9月に子ども、教員、保護者から意見聴取を行う」と書いてあるわけですが、この子どもと言ったときの対象は、学年とかそういったことで言うと、どういうあたりが対象になるのか、あとはどういう内容になるのかということ、大まかでいいので教えていただければと思います。あと教員と保護者なんですけれども、意見聴取の方法というのはどう

いうふうにされるのかということ。

それから事業の2ですけれども、事業の2の設定目標の③番ですけれども、かつて武蔵野市でも小中一貫教育について議論が行われたことがありました。小中一貫教育の良さという視点で見ると、校地を共用するということについては、決してネガティブなことだけではなくて、むしろ小学生とか中学生にとってはこれはチャンスじゃないかなと捉えているんですね。こういったことを保護者とか関係者の方にもぜひ伝えていただきたいということと、それからこの校地共用において児童・生徒が主体的に考えて、どういう形で共用していくのがいいのかなということについても意見を出して進めていけるような教育的な配慮を、お願いしたいなと思っています。この事業2については、これは意見として申し上げたいと思いますけれども、以上です。

○遠藤教育長 教育企画課長、お願いします。

○牛込教育企画課長 それでは、事業1につきましてです。まず、意見聴取を行うということで、まずこれは子どもに対しては、中間まとめを分かりやすい形にまとめたリーフレットを配り、周知を行う予定です。今、子ども向けのワークショップなども計画しておりまして、対象は小学校5年生から中学生を対象として考えております。そして、また教員、保護者に対しても説明会をやりつつ、またパブリックコメントという形で意見聴取を行いたいと考えております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

教職員アンケートについては、過重な負担にならないような、内容の精選とかそういったことについてはお考えいただきたいなと思います。

○遠藤教育長 それでは、ほかにございませんでしょうか。

では、高橋教育委員、どうぞ。

○高橋委員 これは課ごとのほうがよろしいでしょうか。

○遠藤教育長 では、課ごとにいきましょう。

○高橋委員 課ごとということですかしこまりました。

では、まず事業3です。人権教育についてのところですが、こちら今年度の課題のところに、「人の尊厳を著しく踏みにじる性犯罪・性暴力の根絶のために、生命（いのち）の安全教育を着実に実施する必要がある」というふうにありますけれども、私はここで、権利だけではなく義務ということも子どもたちにしっかりと教えていくと

いうことは必要かなと思っております。そのあたりも含めて取り組んでいただけるといいかなと思います。

事業の5です。ラーニングコモンズについてなんですけれども、まずお尋ねしたいのは、今、武蔵野市のラーニングコモンズというのをどのような視点でお考えなのかなということをお伺いできればと思います。といいますのも、今回の学校改築に当たりましてキーワードとなってくるのがラーニングコモンズであり、武蔵野市としてどのような方向性というのを持っているのかというのをお尋ねできればと思っております。

あとは事業8です。学校・家庭・地域の連携についてですけれども、私は様々な会などに参加させていただいて、学校そして地域というものは大分見えてきたところがあるんですけれども、家庭というのが、実はこういうふうに3つ書いている中でもあまり見えてこないところがあるのかなというふうに思ったんですね。といいますのも、私自身が子どもが小学生の頃とか、ある意味学校に任せておけばいいというようなところは正直保護者としてありました。そこでこれからの時代というのは、学校と家庭と地域が協力し合っている中で、家庭がどのように協力していくかというところを明確にする。そして家庭もどのように協力ができるのかというところを出していくことも、非常に重要な視点ではないかなと思いましたので、私の意見とさせていただきます。

以上です。

○遠藤教育長 では、ただいまのことについて指導課長、お願いいたします。

○荒井指導課長 まず事業3についてですけれども、義務も教えられるようにということで、おっしゃるとおりだなというふうに考えております。こちらの生命（いのち）の安全教育につきましては、被害者、加害者にならないほかに傍観者にならないという考え方があります。ここはまさにご指摘の部分かなというふうに思っておりますので、被害者にならない、加害者にならない、そして傍観者にならないというところで、生命（いのち）の安全教育の指導を徹底していきたいと、全校で取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、事業5番のラーニングコモンズの効果的な運用について市としての方向性ということでございますけれども、今、学校改築が進んでいるわけですが、順次ラーニングコモンズというしつらえを入れていきたいというふうに考えています。ここでは多様な使い方ができると考えておりまして、同学年だけではなくて異学年との意見交換や、調べ学習、読書習慣をつける場だけでなくそこで新たな発想ができたりという、

非常にフレキシブルな使い方をしたいというふうに思っています。そういった意味では、この使い方というふうに限定するのではなくて、可変性を持ってこれからの教育活動の核にしていく場所だと思っていますので、実際には子どもの居場所として広く使っていく方向と、現段階ではそのように考えております。

次に、事業8番の家庭にお願いしたいことであるとか、家庭と連携したいところというところになるわけですがけれども、今回、今、検討に入っている第四期学校教育計画のアンケートでも、保護者の方や地域の方に学校教育に協力していただける項目は何かというところで問うたときに、なかなか学校に関わり切れない、そういったところに力を割き切れないご家庭もあるんだというところが見えてきたところでございます。

一方で、おっしゃるとおり、ご家庭の子どもたちの教育の第一義は家庭にあるわけですから、例えば今指導課で取り組んでいるところとしては、学習者用コンピューター通信で、ご家庭で子どもたちと約束をしていただきたい項目、これをこれまでは「ぜひご家庭で話し合ってください」という表現だったのを、「話し合ってください。例えばこの項目は」というふうに、時間をとか場所とか使い方とか、項目を具体的に出すことによって、ご家庭が話しやすく、教育に関わりやすくするような提案をしているところです。引き続きこのような取組を進めて、家庭が何について関わっていくのかということも周知をしていきたいと、このように考えております。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

お願いいたします。

○岩崎委員 指導課所掌の事業に関しては、まず事業3の人権教育について質問です。子どもの権利擁護機関の設置のため3,815万円の予算が計上されておりますが、相談窓口と、普及啓発の業務の具体的イメージを教えてください。どのような形で擁護機関が設置されて、どのようなスタッフを置くのかということです。

続きまして、事業4になりますが、こちらは意見です。武蔵野市民科は武蔵野市の学校教育の目玉だと思います。事前に事務局から送られてきた雑誌や教育機関の資料を拝見しておりましたら、渋谷区では、授業時数特例校制度という文科省の制度を活用し、全小・中学校の月曜から金曜日の午後の授業を探究学習である「シブヤ未来科」に充てるとの斬新な取組が書かれておりました。武蔵野市民科という武蔵野市の教育の目玉に関しても、今後そういった何か斬新な取組がなされる兆しがあるかについて、教えてい

ただきたく思います。

○遠藤教育長 指導課長。

○荒井指導課長 子どもの権利の予算の部分なんですけれども、これは教育委員会の各課によるものではなくて、子ども家庭部の担当課のほうで予算化しているものですので、ここでお答えしかねる部分はありますけれども、しかしながら、子どもたちが主体となる取組ですので、そちらの課とも連携しながら取組は進めていきたいと考えております。

2点目に、武蔵野市民科の実施についてでございますけれども、渋谷区の事例については様々報道されておりますし、私どもも承知しているところでございます。これから学校現場で実際にはどのような取組が行われ、渋谷区でどのような効果が起きているのかということも注視していきたいと思っているわけですが、まず本市では、昨年度から既に大野田小学校を中心に武蔵野市民科の研究を行っておりまして、今年度が発表年度ということになっております。そういった意味ではかなり集中した取組を行わせていただいておりますので、今年度その研究発表会に各学校の教員を悉皆で参加を求めていって、その成果と課題を全市的に広げていくと、まずそういったところを進めていきたいと思っております。

○岩崎委員 意見ですが、学校の配付物を今回拝見して、中にはとても素晴らしいものがあるなと感心したところです。

例えば武蔵野第四中のPTAの広報紙の中に、過去の卒業生で茂木圭次郎さんという旭化成の陸上部の方のインタビューが載っていて、これは子どもたちに自分の先輩がどう活躍しているかというキャリア教育にとっても役立つと思いました。第五中学校のPTAの広報紙には、学校でダンスフェスティバルや地域清掃をやっているとの紹介があり、ダンスや清掃という取組によって、学校がたとえ荒れていても鎮静し教育環境が整うとの話も聞いていたので、武蔵野市がこのような実践を実際に中学校でやられているのはとても素晴らしいことと思いました。

このような広報紙や学校だよりの内容は様々なわけですが、できればいい内容が書かれたものを積極的に評価してあげることを、どこかで誰かがやってさしあげると、学校の広報紙の内容の充実に寄与するかなと思っているところです。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

ほかには。

では、森田委員。

○森田委員 意見と質問が混ざっていると思いますのでご指摘いただければと思うのですが、まず事業3番のところで設定目標の②に、「自尊感情測定尺度を用い、自尊感情を育む」という表記がありますが、これは自己肯定感のことを指すのでしょうか。自己肯定感を高めることって非常に難しく、大人の中でも「自分なんて」とか、褒めても「いや、何か裏があるんじゃないか」みたいなことを言う人が、知り合いにもたくさんいます。小さい頃から自尊感情を育んでいくというのは非常に大事なことだと、親としても感じています。これは例えばどういう活動があって、どういう成果が出ていくものなのかというのがあれば教えていただきたいです。

次、事業6、学習者用コンピューターについてですが、これも武蔵野市ですでに導入されていたらすみません。最近「桃太郎電鉄」いわゆる「桃鉄」を教育現場で取り入れているところが、7,000校ほどあるというふうに聞いています。武蔵野市では導入されているのか、される予定はあるのかというのがお聞きしたいなと思います。ちなみに僕は子どもの頃からプレイしてまして、全国の名産品や、どこどこが鉄道でつながっているか、県庁所在地などは、全て「桃鉄」で覚えたので、子どもたちもぜひやってもらいたいなというふうには感じているところです。

事業8の開かれた学校づくり関連なんですけど、令和元年、令和4年、5年と、私は二小と六中の開かれのメンバーでございました。コロナで地域の方があまり学校に来られないというときで、ちょっと分断が起きたなと思っていました。昨年5月に2類から5類になりまして、いよいよ本当は今年から活動が再開していくのかなというところではあるんですが、地域の人たちも及び腰というか、「私たち何をしたらいいのかな」というところもあります。令和7年度から新しい方針になるとは聞いていますが、その現状の課題といいますか、うまく進んでいくといいなと、これは意見です。

最後、事業9、働き方改革についてですが、常々学校現場を見ていると、いかに先生が大変かというのがちょっと想像を超えるほどでして、その中でなかなか部活動までというのは中学校ですと本当に大変だなと思って見ていました。私も部活動指導員をちょっとやってみようかなと思った時期があったんですけども、なかなか条件が厳しくて引率までは行けないとか、全部1人でやるのはつらいなとかという感じがありました。コーディネーターとか指導員の募集等々されていると思うんですが、あまり活発に決まっていらないような気が現場からはしてまして、今後どの辺りにオファーをしていくとか、何か探していくのかというのが決まっていたら教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○遠藤教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ありがとうございます。

事業3番の自己肯定感、自尊感情尺度についてですけれども、自己肯定感それから自己有用感、自己受容などについて調査を行っているもので、こちらは東京都で開発をしたものになっています。今年度まで全市的に実施をしているわけですが、年に2回行っているんですが、正直なところ子どもたちとしても、半年くらい間を空けて調査をして、ぐっと上がるかという、不思議なことに自己受容をして自分のことが客観的に見えると、おっしゃるとおりかえって下がるなんていう項目もあったりするのは、これは実態です。

そこに向けての指導ということですが、何かこれがということではないので、まさに先ほど申し上げた子どもの権利条例などと連動しながら、例えば子どもたちの意見を言う場を着実に実践をして、そして子どもたちにフィードバックしていくとか、そういったことの日常の積み重ねが本当に必要なんだなということが、ここまでにできています。

本市の場合、セカンドスクールなど大きく成長する場面もありますので、そういったところも含めて見ていくということが必要かなというところと、今年度は自尊感情尺度だけではなくて、主要事業は全校での目的なのでそのように書いていますけれども、もう少し違う角度から学校全体の、あるいは学級全体の風土を見たほうが、もしかしたら子どもが伸びるのかというところがあって、生活指導の研究校ではこれと併せて学校風土調査をやってみようという学校も出ていますので、そういったところと重ねてまた状況のご報告ができていったらいいかなというふうに考えております。

事業の6番の「桃太郎電鉄」の件ですが、実際昨年度使用してみたいと申出があった学校は複数ございました。こちらブラウザ版で使用する分には特にダウンロード等はいらないというところと、それから都度都度で終わることになるので個人情報の入力なくて済むというところがございますので、そういったことであれば把握している限りは数校は使用を考えていたという実態はあります。実際に利用したかどうかについての調査までは行っておりませんが、今年度学習者用コンピューターのハード面、ソフト面、運用面の検討に入りますので、その中では、「桃太郎電鉄」だけではなくて様々な有用なプログラムやアプリの検討が入ってくるのかなと思っております。またご

意見をいただければありがたいです。

8 番についてはご意見ありがとうございました。

それから最後に事業の 9 番のところですが、部活動指導員、部活動コーディネーターについてですが、部活動コーディネーターについては、今年度から文化生涯学習事業団への委託ということで契約を行っているところです。部活動コーディネーターについては非常に重要な人選であると考えていたわけですが、昨年度まで本市の校長先生だった元第二中学校の菅野校長先生が、事業団側でコーディネーターとして就任されるという連絡が来ておりますので、学校の実態が分かった状態でコーディネートをしていただくことを期待しているところでございます。

また、部活動指導員については、土日の引率などがあったり、平日仕事の後に部活動の指導をするというところで、なかなかハードルが高いんじゃないかというご指摘がありました。おっしゃるとおりで、なかなか昨年度までは部活動指導員の安定的な確保というところに課題があったわけですが、今年度から部活動指導員の枠を拡充するために、かなり早期の段階から学校ごとに募集をかけて、地域コーディネーターの方にも相談をしながら探していたというところがあります。お 1 人ではなくて複数の方で部活動を連動して見ていただく方法であったり、あるいは、コーディネーターの方を通じて体育協会や地域にある関連団体、そういったところにご紹介をいただくという方法も取りながら今後進めていく方向でございます。中学校は各校 4 名、小学校は全校で 4 名という枠で今年度進めていきます。またこちらについても活用状況についてはご報告をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○遠藤教育長 よろしいですか。ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

では、清水教育委員。

○清水教育長職務代理者 それでは、指導課についてよろしくお願いします。

まず事業 3 なんですけれども、先ほど高橋委員がおっしゃったことについては私も全く同感です。今、子どもの権利条例、各学校で取組が進んでいるという段階ですが、権利についてしっかりと教えるということと同時に、義務とか責任ということについてもしっかりと学ばせて、これらをバランスよく子どもたちが身につけていけるようにしていくということが、武蔵野市の子どもたちの市民性を高めていく、ということ

につながっていくと思いますので、可能なら、この権利と共に義務と責任という言葉も入れられるといいんですけども、そのところをご検討だけお願いできますでしょうか。

それから事業の4ですけれども、武蔵野市民科、これは自立、協働、社会参画ということで、今、取り組んでいるわけですけども、この社会参画において市民性を育成していくためにも、主権者教育ということの取組をさらに進めていっていただきたいと思います。これはお願いです。

それから事業5、言語能力の育成というところです。これは国語をずっと研究なさってこられた教育長にお伺いしたいなと思っていますんですけども、施策の趣旨と概要に、「すべての学びの基盤となる言語能力を確実に育むために、国語科をはじめとした全教育活動において、言語活動の充実を図る」と書いてあります。設定目標の①のところに、全国学力調査の分析・検証をして言語能力育成に関する指導の工夫を充実するということが書いてあります。これとても大切なことだと思います。言葉の力を高めていくためには国語教育の充実というのがとても大事だろうと思っているんですけども、国語教育を充実させていく上で学校の授業改善のポイントというのはどんなところなのかなということで、これは教育長のご意見をお伺いしたいなと思っています。

それから事業の6ですけれども、情報モラル教育というのが、今、武蔵野市で取り組んでいる中で非常に大きな部分を占めているのではないかなと思います。計画の重点事業のところにも、まず「情報モラル教育の推進」と書いてあるわけですが、この下の設定目標あたりにこの文言が出てきていないんですね。去年も情報モラル教育についてはさらに進めていこうという話が出ている中で、設定目標の中にこれを盛り込んでいいんじゃないかなと思うんですけども、このことについてお尋ねしたいと思っています。

それから事業9については、これはすみません、私ごとをちょっと申し上げて大変恐縮なんですけれども、私の孫が今度、小学校の1年生に入学をします。その両親が、私の子どもは長男なんですけれども、今度、1年の担任を持ってもらいたいと、これは他の自治体です。1年の担任ということは、当然入学式がありますから我が子の入学式に出られない。長男の妻は今年異動があったものですから、しかも音楽専科なので入学式に出られない。私は武蔵野市の入学式に出るんで出られない。私の妻も、奥さんのお母さんも出られないんです。ということは、小学校1年の長男の入学式に肉親が誰も出られない。考えられないことなんですよ。実は長男は去年6年の担任をやっていて、「何

年でもいいけれども、1年だけは」と言っていたのが、どうも1年、なかなか難しい学年らしくてどうしても持ってほしいということなんだけれども、私が思うには、校内でいろいろな条件がある中で、ベストではなくてもやりようというのがあるということなんです。つまり、何が一番言いたいかというと、働き方改革というのは私はどんどん進めるべきだと思っているんだけど、一番大事なというのは校長のリーダーシップなんですね。校長がいかに働きやすい学校をつくるか、先生たちが、「校長がここまで配慮してくれているから頑張ろうよ」という、学校が1つになっていくと教育力ってすごく高まっていくんです。だから、働き方改革で、今、武蔵野市はかなり進んでいると私は思っています。

例えば、いろいろな話を聞く中で、「武蔵野市は恵まれていますよ」ということも、職員団体の先生からも私は聞いている。さらにもう一歩も二歩も進めていくときに鍵を握っているのは管理職のリーダーシップ、管理職が意識改革をしていくというのがすごく大事だと思うんです。

また教育長にお願いなんですけど、教育長は校長会、副校長会でいろいろとお話をされる機会が多いと思うんだけど、そういうところで先生たちが働きやすい学校をつかっていくということは、教育長がしっかりと伝えられることではないかなということで、そうやって働きやすい職場になれば、「武蔵野市はとてもいいところだから」といって先生方も集まってくるようになるだろうし、より良い教育が一歩も二歩も進むだろうなということを考えて、ちょっと意見を言わせていただきました。

以上です。

○遠藤教育長 ありがとうございました。

では、権利、義務と責任ということについては。

○荒井指導課長 先に教育長のお話を。

○遠藤教育長 いいですか。じゃ、私のほうから言語能力の点。先ほど清水職務代理から言語能力のことについて言われました。昔は学力というのは知識・技能というふうに言われていましたけれども、今は思考力、判断力、表現力をいかに伸ばしていくかというふうに変わってきています。人間が考えて判断し表現するというのは、言うまでもなく言葉を通してということになります。ですから言葉の力を高めていくというのは大変大事になってきます。そのためには特に小学校では国語教育の充実、まさにこれが大事になってきます。

小学校の場合には担任が国語を指導していきます。そこでものすごく大事になってきますけれども、中学校では教科別になっていますけれども、ほかの教科の指導者も言葉を大事にしていく教育が大事になってきます。では、授業をどうしていったらいいのか、アクティブ・ラーニングと言われている主体的・対話的で深い学びの授業を進めていて、特に対話活動を十分に行っていく必要があります。あるテーマ、課題についてただ話し合うだけでなく、自分はこういうことを根拠としてこういう考えを持っているということを適切に表現する。そしてそれを聞いたほかの子どもたちが、それを受けて私はこのように思っている、考えていると、このようなことを論理的に進めていく力というのが大変大事になってきます。そしてそれを書いていく。ここに図書館の利用ということも書いてありますけれども、いろいろな本や資料などを活用しながら、まさに言葉の力を高めていく授業というのが、とても大事になってきます。

そして清水委員からは、管理職の意識改革ということを言われました。これは働き方改革ももちろんそうです。そして同時に教員の一人一人が働いていてとても良かった、やりがいがあったと、そう実感できるような学校づくりが必要になってくると思います。ただの働き方だけではなくて教員のモチベーションが上がるような、子どもたちの指導をすることでこんな実感を持った、この両面が必要になってくると思いますので、私も教育長として武蔵野市の学校教育のさらにこの面での充実、それについて発信し働きかけていきたいなと思っております。どうもご意見ありがとうございました。

○清水教育長職務代理者 武蔵野市の研究発表に行ったときに授業を見ていると、変わってきたなという授業もあれば、変わっていない授業も結構多いんですね。学校公開とかそういうところに行っても、昔からの授業から脱していないなという授業も多いんです。私は一番その鍵を握っているのは先生たちだと思うんですよ。先生たちが本当に意識改革を行って、本当に子どもたちに委ねて子どもたちの主体性で、先ほどお話を教育長がされたけれども、子ども同士で学び合うような授業をつくっていくということは、今までの授業を極端なことを言えば全否定して新しいものを創り上げていくという、そのぐらいのものだと思っています。だからそれを先生たちが、じゃ、と思えるような働きかけを、これから進めていく必要があるなと思っています。そういったこともぜひ期待していることですので、「指導課長、よろしくお願いします」とか「教育長、お願いします」とかということもありますけれども、自分もできることをやっていきたいなと思っていますので、そういう視点で武蔵野市の教育を見ていくということがすごく大事

だなと思っています。

○遠藤教育長 どうもありがとうございました。

指導課長。

○荒井指導課長 ご質問、ご意見いただいたところでお答えをしていきたいと思います。

事業3番のところで義務と責任ということですが、なかなか表現としては、小学校1年生から全ての学年に対して生命（いのち）の安全教育を進めていく部分がありますので、発達段階に応じてそういったことにも少しずつ言及できたらいいかなと思っています。ご意見ありがとうございました。

また、教育長がお答えになっております授業改善のポイントについてですが、こちらについては、教育長がお話しされたところを大切にしながら、一方で、現在小学校においても高学年は教科担任制の導入というところを、東京都教育委員会が進めているところでございます。本市では桜野小学校が、その先進校として今年度取組を行います。こちらでも——桜野小学校はまず体育からというところがあるんですけれども——国語においても一部教科担任制が導入されると聞いておりますので、その成果についてはどこかで教育委員の皆様にご覧いただけるといいなと、発信できるといいなというふうに考えているところでございます。

それから事業6番の情報モラル教育について、設定目標の中にないのではないかとご指摘いただきました。設定目標の①をご覧くださいませでしょうか。こちらに「情報活用能力」という表現にしてしまったんですが、私どもとしては情報活用能力の根底にはモラルがあるというふうに考えており、ここに入れ込んだつもりでした。伝わらなかったことについては大変申し訳なかったなと思っていますけれども、設定目標としても確実にこのあたりは進めていくと考えておりますし、情報活用をするに当たってモラルがなしに進めるということは、これは考えられないことと思っています。大きくデジタル・シティズンシップ教育という表現にしているところもありまして、このあたり文言の統一が必要だったのかなと考えますので、しっかり整理をしておきたいと思っています。

最後に、事業9番の働き方改革について非常に具体的な事例をいただきまして、まずお孫さんの入学式を私の場合だったらどうしたらいいんだろうと、今、真剣に考えており、「清水教育委員がいらっしゃる小学校はどこですか」と確認したい思いで、「代われますか」というふうに聞きたい思いでいっぱいなんですけれども、この事業をやるに

当たって今回私ども指導課が考えているのは、定量的な評価が全てではないと思っています。ここのところ指導課の様々なお話の中で、定性的・定量的っていう言い方をさせていただいていると思います。数字が下がればいい、数字が上がればいいではなくて、そのほかの受け止めであるとかイメージであるとか、そういった定性的な部分もしっかり考えていかなければ、教員からもご意見としていただいているんですが、単純に勤務時間が下がったから自分が幸せかというところではないんだと、多少時間があっても部活動が、例えば部活動をしっかりやっている自分のほうが、教員としての自分に誇りが持てるんだなんていうお話もいただいています。このあたりは定量的・定性的というのは両にらみでいくべきだというふうに思っております。このあたりも校長先生方としっかりと共有する必要があるなと思っており、やはり後ほどその部分についてはご相談をさせていただいたほうがいいなと、個人的には思っているということで、お答えをさせていただきたいと思います。

○遠藤教育長 よろしいでしょうか。

森田委員、どうぞ。

○森田委員 「桃鉄」の話をしただけで終わってしまってすみません。

事業6番、1つだけすみません、これだけは聞いておかなければいけないのかなと思っています。情報モラル教育、清水委員からのお話もありましたけれども、武蔵野市は全国的にも注目されている自治体であって、今後学習者用コンピューターをどう使っていくのかというところは、P連でもかなり昨年度、今年の1月、2月に話し合ったところでもありました。

ネットリテラシーを育てるというのは非常に大事なことではあると思うんですが、これはなかなか難しいんですね。大人でもできないですから、当然小学校から中学校3年生までの段階に依拠すると思うんですが、武蔵野市には成蹊大学の客員教授で高橋暁子先生がいらっしゃって、よくテレビに出られてソーシャルメディア系の問題について話をされております。こういうことがあるとこういう罰則がありますと、回るお寿司屋さんで醤油さしをなめてしまったらこういうことがありますよとかという社会の事例を学んでいくようなことを、子どもたちにはぜひやってあげたいと思います。それは保護者に対してもそうで、市と学校だけの問題じゃなくて、まず家庭で教えるべきだと思いますので、親もどういう対応をしていけばいいのか、どういうお話をしていけばいいのかというのが今後の課題なのかなと。そこまでもP連で本来やっていきたい

ところではありましたが、今年度以降の課題にできたらいいのかなと思っています。

○遠藤教育長 指導課長。

○荒井指導課長 ありがとうございます。私どもの取組を紹介する時間をつくっていただいたのかと思って、大変感動しております。

昨年度になってしまうわけですが、4月に入りましたので昨年度になりますが、学習者用コンピューター活用指針というものを策定しております。この中では法令についても触れていて、参考資料として情報モラル教育に関わる法令を一覧で掲載をしているところです。もちろんこちらはホームページ上などで保護者の方にご覧いただけるわけではありますが、これまで指導課から保護者の方に対しての「学習者用コンピューター通信」などについては、どちらかというところこういう取組をやっていますとか、こういったことがありましたという形の発信が多かったかと思います。今度出す通信をぜひご覧いただきたいというふうに思いPRにもなりますけれども、少し保護者の方に、ぜひご家庭でこれやってくださいとか、こういった課題が起きていて、こういった共通理解をさせていただきたいという、少し発信型に切り替えていきたいかなと思っています。今度出す4月中に発信する予定の文面については、学習者用コンピューターとはこういうもので、この取組ができます、例えばご家庭でもドリル教材が使えて勉強しようと思えばできるんです、自習ができるんですという発信であるとか、先ほど少しご紹介しましたが、裏面のほうでは、ご家庭で話し合ってくださいというSNSルールとして考えていただきたいのは、例えばこういう項目ですという具体的な項目を挙げています。同じように、今後法令などについても具体的な事例で触れていくという機会はあるかなと思いますので、引き続きいただいた言葉を参考にさせていただいて発信に努めていきたいと、このように思います。

○遠藤教育長 よろしいですか。

では、岩崎教育委員、どうぞ。

○岩崎委員 森田委員の先ほどの「桃太郎電鉄」の話ですが、教育場面にテレビゲームを教材とするのはどうかなと思われる方もいるかもしれませんが、エデュテインメント、あるいはゲーミフィケーションという言葉があって、教育の場面にゲームの要素を入れて有効に知識を形成する、あるいは学習のモチベーションを上げるということは、諸外国では教育手法として積極的に取り入れられているようです。また、1月の武蔵野教育フォーラムで小学校の事例発表でありましたような芸術祭を企画・運営するといったイ

ベントから学ぶこともアメリカでは積極的に行われていると伺います。武蔵野市はそういった面白いことを数多く教育場で仕掛けているので、できればエデュテインメントやゲーミフィケーションといった専門用語に紐づけてアピールしていくことも必要かと思う次第です。ということで、「桃太郎電鉄」はいい教材なので、適切な形で活用されることも一考との意見を言わせていただきました。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

教育支援課、それから生涯学習スポーツ課、それから図書館ですね。これはまとめてご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

高橋教育委員、どうぞ。

○高橋委員 事業11です。不登校児童・生徒の支援についてですけれども、不登校の児童・生徒というのは2パターンあるのかなと思っております。学校自体に行けない、家から出られないというお子さんと、学校には行きたいんだけど、教室には入れないというお子さん、ICTを活用した新たな学びというところでは、行けないというお子さんに対してとても有用ではないかと考えるわけですが、行きたいと思っている子どもたちに、学校内などで今多分、それは恐らく保健室になっていたりすること多いのかなと思うんです。だから学校の中でそういう居場所というのをつくってあげる。もし学校では難しければ、例えば近くのコミセンであったりというような形で、何かその行くという能動的なことができるような場所というのをつくっていつてあげたいなと私は思っております。もちろん課題としては人員などあると思うんですけれども、みんなといて楽しいとか、学校が楽しい、学ぶ喜びというものが得られるということのサポートというのは、どんどんしていきたいなというふうに思っているところです。

あとは図書館について、事業20です。子どもたちの読書活動の推進ということなんですけれども、これは質問がございます。今の小学生、中学生は、どのくらいの子どもたちが図書館を利用しているのかなという根本的な質問が、私の中にあります。といいますのも私自身は、小学生のときあまり読書というのが正直得意ではなく、あまり図書館を利用したことがなかったということがありました。ただ、そういうところで、もしそこに行くということ自体に、ちょっと自分の場所とは違うんだという思いがある生徒がいるのであるならば、まずはどういうところか、行くということをしてみるということも必要なのかなというふうに思っております。そういう中からどういうことができるの

だとか、できるのかどうか見定めるところからというのがスタートではないかなというふうに思ったので、そのあたりも教えていただければ幸いです。

○遠藤教育長 教育支援課長、お願いします。

○祐成教育支援課長 ありがとうございます。

高橋委員がおっしゃった学校に行きたい、行くんだけど、教室にはなかなか入れないというのは、実は常駐型の家庭と子どもの支援員を今拡充をしております、今年13校に家庭と子どもの支援員を入れます。まさにその家庭と子どもの支援員が小学校とか中学校様々ですけれども、その子によって一番いい場所で見守りをしたり行っております、これについては我々も続けていきたいし、まさにその、学校に行けない子に関しては、ICTを活用していった何か取組ができないかと、他市と共に実証実験を行いますので、こちらもそれに乗ってどういうサポートができるかというのを考えていきたいというふうに思っております。

○遠藤教育長 いいですか。

図書館長、お願いします。

○森本図書館長 ありがとうございます。

子どもの利用の状況ということでございますけれども、データとしては、年次報告で毎年出している中に、登録と貸出の利用者数という割合を出しているところがあります。シニア層が多いというところはお想像のとおりというところがございます。貸出しは利用者数でも一番多いレンジとしては40代が一番多くて、その上もなかなか多い。30代も多いんですけれども、その手前が30代以降は2桁%以上、全体の層から見てそれぐらいの割合というところなんですけれども、その手前は20代も大体10%を切る。その手前もう少し細かく区切っているんですけれども、それほど大きい値ではないというところではございます。

ただ、体感としましては親子連れでいらっしゃる、来館をされる方というのはかなり多いというところと、今ちょうど休みで中学生ぐらいの子どもも多く来館をされて、例えば中央図書館のグループ学習室ですとか、そういうところを利用する率もかなり高まっているような状況ではございますけれども、日常生活のルーティンの中で使っているシニア層の方のほうが根強いかなというところがございます。ただ、そういった若い世代に図書館を使っていただくのは非常に有効だと思っておりますので、引き続きアピールをしていきたいなというふうに思っております。

委員がおっしゃっていただいたとおり、図書館に来ていただくという敷居を下げて、ハードルを下げてまず入ってきていただければ、そこでいろいろな情報に出会えますので、そういったところを大事にしていきたいなと考えております。

以上です。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

ほかにあるでしょうか。

岩崎教育委員、どうぞ。

○岩崎委員 事業12の学校給食費無償化に関連し、無償化の議論以前の話ですが、今回送ってくださった資料の中に、学校給食費の徴収管理に関して学校で徴収するか、あるいは自治体で徴収するかとの議論があり、67%の自治体が学校で徴収しており、それが学校の負担になっているという実態があることを知りました。質問は、無償化になれば無用の議論かとは思いますが、武蔵野市としては学校給食費の徴収を学校、あるいは自治体のどちらで行っていたかを教えてください。無償化に至るまでの間ではありますけれども、徴収方法の確認です。

もう一点は図書館に関する事業20です。教育長が国語教育を専門とされていて、言葉の力ということをおっしゃっておられました。私も図書館は重要な場と思っておりまして、事業5のところや策定委員会の報告書でも学校図書館の充実がうたわれていて、ひとえに指導課の方々、課長の働きかけかと思い感謝しているところです。

質問の1つは指導課に関することです。以前申し上げたように、学校経営上、長野県茅野市など読書活動が盛んな自治体では、校長を学校図書館館長として任命し、学校図書館経営方針を策定し、運営しているとのことでした。この点について、以前、指導課長が前向きに検討するとのことだったので、そのことが実現したかどうかを確認させていただきたいのが1点。次に公共図書館に関して、今回の事業20の設定目標の③に、図書館システムの更新を視野に入れていると書かれています。学校図書館と公共図書館の連携はシステム連携の話が主で、完全一体化、サーバー連携型、データ一致型とか、その規模や種類は予算や自治体の方針によって違うわけですが、この更新に関して、どのような学校図書館との連携を具体的に策定しているかをお聞かせください。

○遠藤教育長 指導課長。

○荒井指導課長 まず教育委員会全体の取組として学校図書館の活用の充実ということを進めてまいりまして、実態として今年度は全ての学校で学校図書館の館長は校長という

ことで位置づけが完了しております。

○遠藤教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 学校給食費の徴収方法ですけれども、3年か4年前に、システムを入れまして、そもそも今、徴収自体は市の事務員が行っておりまして学校の先生はほとんど行っていない。とはいえ、数とかアレルギー対応は行っているんですけれども、学校給食費に関する事務というのはほとんどないというふうに考えております。

○岩崎委員 35%の優良自治体に入っているということですね。

○祐成教育支援課長 公会計化というわけではないんですけれども、公会計化の主な理由の一つに、学校の先生が大変だということがあるんで、それは前から学校の先生に対しての負担はあまりないということです。

○遠藤教育長 よろしいですか。

図書館長。

○森本図書館長 事業20の図書館システムの件、お答えをさせていただきます。こちらを挙げさせていただいた背景としては、図書館で使っています図書館の業務全般に係る図書館情報システムという、貸出しから蔵書管理から一貫して、これがないと仕事にならないというシステムですけれども、こちらのほうが5年間の契約というような形に通常なっていて、これが来年度の途中で切れるというような形になっています。そういった切れ目があるというところもございまして、まず図書館システムの更新の検討をしますというところがベースにございました。その中で学校図書館との連携を支援するというところもございしますので、他市、他自治体ではそこを一体的にやっているとか、連携しているとか、どういう形がというのはあるんですけれども、いろいろな事例の研究を今年度からスタートしました。どういった事例があるか並べてみたり、あとは図書館情報システム上で図書館の運用上必要な機能をどうやって定めていくとかというところもございしますので、そこをこれからいろいろな事例を見ながらどういう形がいいのかと、例えば学校図書館の支援という面で、どういったシステムのしつらえがいいのかというところは、検討を進めていきたいと思っています。現状、まだ全然フラットな状況というようになっております。その中でいい形を見つけていければなというふうに思っておりますので、ご期待いただければと思います。よろしくお願いします。

○遠藤教育長 よろしいですか。

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 事業の20です。質問ですけれども、設定目標の①、「読み聞かせなどを行うボランティアの養成」と書いてあるんですが、このボランティアというのはどういう方々を想定しているのかということ。

○遠藤教育長 図書館長。

○森本図書館長 事業20の読み聞かせのボランティアの件ですけれども、こちらの想定としましては、読み聞かせに興味があるという地域の方というところですよ。図書館へいらっしやっている方の中にはいらっしやると思うんですけれども、そういった方で実際読み聞かせをやってみたいという意欲のある方を募集をしまして養成する講座みたいなものを、図書館で開く。それで具体的には、社会福祉協議会のボランティアセンターとも、登録の部分などで連携して、実際、今のところ職員でやっている部分に地域の意欲を生かしていきたいというところを想定をしているところでございます。

以上です。

○遠藤教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 ここから意見なんですけれども、地域の方がボランティアに入るというのも、1つ方法としてはありかなと思います。これは私の経験なんですけれども、この読み聞かせのボランティアって結構保護者がいいんですよね。というのは、自分の子どもがいるクラスに入ってクラスの様子もよく分かるし、誰ちゃんのお母さんだよということで子どもたちも親近感もあるし、よく聞くんですよ。そういう中で、クラスの子どもたちと保護者そして担任の先生が、いい形でネットワークができていくので、そういう保護者に声かけをして、保護者に「ボランティアとしてやるときにこういうふうに関わり合おうってするといいんですよ」みたいな形で持っていけるといいかなというのをちょっと思ったものだから、意見を言いました。

○遠藤教育長 どうもありがとうございました。

図書館長、どうぞ。

○森本図書館長 ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえまして今後のイメージを固めていきたいと思っておりますし、今、清水委員がおっしゃったような主に学校のほうで読み聞かせの取組があつて、保護者の方が入ってというところは、私も体験をしたことがございまして、実際、清水委員がご指摘のとおりだったなと思っておりますので、そういった

経験も生かしていきたいなと思っております。

○遠藤教育長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

森田委員、どうぞ。

○森田委員 事業14番、誰もがスポーツを楽しめる機会の創出のところなんですけれども、今年パリオリンピックもありまして、恐らく夏、非常にスポーツイベントが盛り上がっていくんだろうなというふうには思っています。みんながスポーツを楽しめるということで、トップアスリートの交流ですとかというのを課題として書かれてあるんですが、これは単純な興味として聞いているんですが、金メダル取った選手にオファーをしたらどれぐらい来てくれるのかとか、急に頼んでも来てもらえないのか、あとはこういうスポーツ教室とかってどれぐらいのスパンを見て計画されているのか。来月やろうとってできるものなのかとか、盛り上がりが熱いうちにそういうイベントとかはぜひやってほしいなと思うんですけれども、なかなかフットワークが重いと難しいのかなという気もしており、その辺の例えば今年オリンピックがあるということで方向性が決まっているものとかがもしあれば、教えてくださいというところです。

○遠藤教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 トップアスリートによるスポーツイベント等ですが、何かのタイミング等に合わせてに開催というのは難しく、予算要求等もあるため基本的には1年前から計画してございます。市にゆかりのあるトップアスリートですと、必ずしもオリンピックというわけではないんですが、サッカー、水球等各種競技の選手とは日頃から連絡を取り、急なイベント等を企画した場合にも出席していただけるような人脈はつくっております。今年度は指定管理者に委託している事業のSports for allでサッカーとカヌーを開催する予定です。

○遠藤教育長 よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

それでは、委員よりいただきましたご意見に沿って必要な点は修正を行って、令和6年度教育委員会各課の主要事業について了承したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、このように進めていただきたいと思います。

◎報告事項

○遠藤教育長 次に、報告事項（１）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

○真柳教育部長 それでは、報告事項（１）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては教育委員会の権限となっておりますが、例年どおり市長部局で市全体の調整の中で事務局職員も含めまして、お手元の資料にありますとおり人事異動の内示を行ったものでございます。発令は４月１日となっております。この内示が３月２２日にございましたが、その間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○遠藤教育長 この報告事項につきましては、専決処分の報告でございますので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（２）令和６年度武蔵野市立学校教職員の人事異動に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市立学校教職員の定例の人事異動でございますが、教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 お手元の令和６年度教職員定期異動状況をご覧ください。退職者につきましては校長の退職者が３名、副校長の退職者が１名です。主幹教諭の退職者は１名、指導教諭の退職者はゼロ名、主任教諭の退職者は７名、教諭の退職者は４名です。主任養護教諭、養護教諭及び学校事務職員の退職者はいずれもゼロ名です。市全体では１６名となります。

続いて市外転出者につきましては校長 1 名、副校長 2 名、主幹教諭 4 名、指導教諭ゼロ名、主任教諭 12 名、教諭 23 名、主任養護教諭 5 名、養護教諭ゼロ名、学校事務職員 1 名で、市全体では 48 名となります。

退職者及び市外転出者を合わせますと 64 名となります。

続いて市内転入者につきましては校長 6 名、副校長 8 名、主幹教諭 6 名、指導教諭 1 名、主任教諭 40 名、教諭 21 名、主任養護教諭 5 名、養護教諭 1 名、学校事務 5 名で、市全体では 93 名となります。ただし、この中の 35 名は市内転や自校昇任などですので、実際に市内に転入した教職員は 58 名となります。

さらに、新規採用者は小学校 25 名、中学校 3 名、計 28 名おります。この中には昨年度期限付任用教員から正規採用教員となった者が 1 名含まれますので、実質の新規採用者は 27 名です。

現在までに市内転入者及び新規採用者を合わせますと 85 名となります。しかしながら、本日付の転入者があり学級数の増があった学校がございましたので、この後また一部変更があるということを申し添えたいと思います。なお、異動対象者の氏名等につきましては、令和 6 年度市立小・中学校教職員異動一覧をご覧くださいいただければと思っております。

ご説明は以上でございます。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

この報告事項につきましては専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（3）社会教育委員の委嘱に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、社会教育委員の委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私のほうから社会教育委員の委嘱に係る専決処分についてご説明を申し上げます。

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定に基づき、本市におきましても昭和 30 年よ

り条例を制定の上設置しているものでございます。委員の定数は12名以内、任期は2年として教育委員会が委嘱を行うものでございます。主な職務といたしましては、社会教育法17条に基づき社会教育に関する諸計画を立案すること、定時・臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること、その他職務を行うために必要な調査を行うこととなっております。

このたび任期の満了に伴い、令和6年4月1日から令和8年3月31日までを任期とする委員を委嘱するものでございます。表中の2の木下委員、8番目の齋藤委員、10番目の三原委員、12番目の辻本委員は、今回の新任となつていただく委員でございます。

以上、説明を終了させていただきます。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

この報告事項につきましては専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（4）武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので教育長による専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分についてご説明いたします。

報告事項（4）をご覧ください。まずスポーツ推進委員は、昭和36年に制定されましたスポーツ振興法により体育指導委員が位置づけられました。本市では昭和37年、1962年度ですが、初めて体育指導委員として20名を委嘱した次第でございます。その後、平成23年、2011年にスポーツ基本法が制定されまして、スポーツ推進委員への名称変更等が行われました。スポーツ推進委員は、スポーツの実技指導に熱意と能力のある方を、地域からの推薦を受け教育委員会が選考し委嘱するものでございます。

報告事項（4）のとおりで、今期では東部、中部、西部ブロックと分けて計26名を委嘱してございます。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間でございま

す。

以上でございます。

○遠藤教育長 この報告事項につきましては専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものとしたします。

次に、報告事項（５）武蔵野市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分についてです。

この報告事項につきましては、図書館協議会委員の委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただきます。

それでは、説明をお願いします。

図書館長。

○森本図書館長 それでは、図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分についてご説明をいたします。

図書館協議会につきましては、図書館の運営に関してご意見を伺うために設置をしているところでございまして、図書館条例に基づき設置させていただいて、任期が２年でこの３月に委員の任期が満了となりましたので委員改選を行っております。

図書館協議会は条例に規定がございまして、地域から広く意見を求め、本市らしい特色ある図書館づくりを行うために図書館運営に関して諮問に応じるとともに、図書館方針について館長に意見を述べる機関として設置してございます。活動といたしまして令和５年度は、図書館事業の評価、目標設定、図書館の蔵書に関すること、とりわけ除籍の対応についてご議論をいただきまして、協議会のご意見を踏まえて除籍の事務マニュアルを作成し、運用を開始したといったことがございました。

お手元の資料のとおり、４月よりの図書館協議会の構成は資料のとおりとなっております。記載の委員で構成をさせていただきまして、任期は４月１日より２年間ということをお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○遠藤教育長 この報告事項につきましては専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（６）武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例の改正に係る専決処分についてです。

本件については条例の名称変更に伴うものであり、このほか報告事項（７）から（９）、（１１）から（１３）、（１５）から（２０）、（２４）から（２５）、（２９）は、同様の理由による改正であることから一括して説明します。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、報告事項（６）につきまして、併せて（７）から（９）、（１１）から（１３）、（１５）から（２０）、（２４）から（２５）、（２９）について一括をして説明をします。

これらについては、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について、勤勉手当の支給に関する条文を追加する改正が行われ、この改正の中で当該条例の名称も変更されました。これに伴いまして、これらに関連する条例、規則、要綱などを改正するものでございます。

説明は以上でございます。

○遠藤教育長 これらの報告事項につきましては専決処分の報告も含みますので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（１０）武蔵野市立学校プール管理規則の廃止に係る専決処分についてです。

本件については、市の懇談会などに関する指針及びガイドラインへの対応に伴うものであり、報告事項（１４）、（２２）も同様の理由によるものであることから、一括して説明します。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 この報告事項（１０）、報告事項（２１）、報告事項（２３）につきましては、見直しを行ったところ、現在の実態ではこの要綱をいずれの規則も使用していないということが明確になりましたので、これを見直しをした結果、廃止を求めるものでござい

ます。

以上です。

○遠藤教育長 これら報告事項につきましては専決処分の報告も含みますので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（21）武蔵野市立小学校及び中学校退職教職員の任用に関する取扱要綱の廃止についてです。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 報告事項（21）武蔵野市立小学校及び中学校退職教職員の任用に関する取扱要綱を廃止する要綱についてでございますが、こちらは様々な取組の中で見直しを行っていた結果、こちらの要綱も使用していないということが分かりましたので、このたび廃止をお願いしたものでございます。

以上です。

○遠藤教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（23）武蔵野市立学校プール開放要項の廃止についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

指導課長。

○荒井指導課長 武蔵野市立学校プール開放要項ですけれども、こちらは主に第四中学校のプールに関連した要項でございましたが、実際にはこちらの要項も使用していないということが分かりましたので、このたび廃止をお願いしたものでございます。

○遠藤教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（26）武蔵野市学齢児童・生徒に係る就学事務要綱の一部改正についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育支援課長。

○**祐成教育支援課長** それでは、武蔵野市学齢児童・生徒に係る就学事務要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

就学事務に関わる事務の要綱の改正でして、実際の事務に即した改正を行うものでございます。主に3点ありまして、外国人で市内に住所を有する保護者の希望する者に関しては就学希望申出書の提出を、それで、最近たまにDVとかそういうもので市内に住所を移せない者、そういう者に関しては別の様式、就学許可申請書とか、そういうものを新たに作成するものです。

それと同時にめくっていただいて3のところ、ここに「武蔵野市教育委員会が指定する電子申請による届出」ということで、電子申請にも対応したいと思いますので、そのように電子申請に対応するという文言を記載してあります。あとはそれに基づいた書式の変更でございます。

説明は以上です。

○**遠藤教育長** ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○**高橋委員** 別添2です。就学希望申出書の外国籍の方の就学用というものですけれども、こちら想定されるのは、書くのは外国籍の方になるんじゃないかなと思うんですね。これ日本語だけの用語になっているので、これに英語なりということを加筆したりということはないのかなというところでご質問します。

○**遠藤教育長** 教育支援課長。

○**祐成教育支援課長** 今後検討になると思いますけれども、基本的にこれは、来たときに対面で必ずやり取りします。電子の件に関しては、帰国外国人と相談をして多言語でできるような対応をしたいと思います。対面の場合はもちろん例えば中国語の通訳の方もいらっしゃるので、市のサービスで使えますので、特にそこら辺はあまり今までも問題なかったんですけれども、電子申請のときはその辺も検討したいと思っています。

○**遠藤教育長** よろしいですか。

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○**清水教育長職務代理者** 今、就学希望申出書、別添2ですね。ここ住所が「武蔵野市」

となって、ほかのところはみんな「郵便番号」となっているんですけども、これはどうということかなと思って質問です。

○遠藤教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 申請書の件ですか。

○清水教育長職務代理者 別添2という住所が「武蔵野市」と書いてあるんですね。ほかの就学許可申請書とかそういうのは、全部「郵便番号」と書いてあるんですけども。

○祐成教育支援課長 これは居住地とか住民登録地とかが武蔵野市ではないので、あえて武蔵野市を外してあります。

○清水教育長職務代理者 ということは、こちらは郵便番号は要らない。

○祐成教育支援課長 武蔵野市に関しては特に必要ないと思っていまして、ほかの就学許可申請書に関しては、様々な住所から来ているので書いていただこうということで記載してあります。

○遠藤教育長 よろしいでしょうか。

○清水教育長職務代理者 はい。

○遠藤教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（27）市民会館の掲示・展示及びロッカー使用等に関する要綱の一部改正についてです。

本件については市民会館の運用に関するものであり、報告事項（28）も同様であることから一括して説明します。

それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。市民会館の掲示・展示及びロッカー使用等に関する要綱の一部改正、武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正について、一括してご説明申し上げます。

まず、市民会館の掲示・展示及びロッカー使用等に関する要綱の一部改正につきまして、題名の市民会館を正式名称の武蔵野市立市民会館と改正するなど、その他は字句の改正、現在の運用の実情といたしましてポスターの展示は開催の30日前に許可している

こと、絵画の展示については1階のロビーと2階の廊下としていることから、実情に合わせた改正を行うものです。

次に、武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正についてご説明申し上げます。今回の改正は様式の改正でございまして、こちらも実情に合わせた改正となります。保育室をご利用される方の使用届ですが、かつては一覧表を使用していたところですが、現在は個人情報保護の観点から個票、単票としているものです。

以上で説明を終わります。

○遠藤教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(30)「武蔵野市社会教育委員の会議 協議報告書(令和4～5年度)」についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、「武蔵野市社会教育委員の会議 協議報告書」についてご報告をいたします。

武蔵野市社会教育委員につきましては、先ほど専決処分にて令和6年度4月1日以降の委員についてご承認をいただいたところですが、本報告書は、令和6年3月31日までを任期とする委員の2年間の活動の報告でございます。

冊子をご覧ください。2ページから3ページでございますが、こちらにつきましては、会議の議長でございます助友先生の振り返りを記載しているところでございます。

4ページから16ページは、第二期武蔵野市生涯学習計画の理念である「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」の学びおくる、学びおくりについて事例の研究を委員会で行いました。学びおくる、学びおくりとは、平たく申し上げますと、学習をして学んだことを自分だけで消化するのではなく、他者や地域などに伝えていくことによってまちづくりにつなげていこうという理念でございます。計画上はやや抽象的な表現で記載されていることから、各社会教育委員が経験し、感じた学びおくりの事業について発表をしていただき、そこから事例検討を重ね、学びおくりに必要な要素を導き出してまいりました。5ページから12ページはそうした議論の過程等で、13ページと14ページで必要な要素や、こうした意見の活用について取りまとめております。必要な要素といたし

まして、「担い手」や「場」、「継続性」や「次世代につなげる循環」、「行政の支援」などが挙げられております。11ページでは、大谷選手が活用して話題となったマンダラチャート風の図を使いまして整理を行っているところでございます。

ページをおめくりいただきまして15ページ、16ページをお願いいたします。こちらにつきましては、今年度実施予定であります市民の学びに関するアンケートについて、調査の視点についてご助言をいただいたところでございます。

続きまして、おめくりいただき17ページからは補助金に関する記述でございます。生涯学習スポーツ課では、市民からの提案事業に対して補助金を交付させていただいております。2つ補助金がございます、1つ目が「生涯学習事業費補助金」、もう一つが子どもたちの体験事業等に交付する「子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金」でございます。両補助金とも各申請団体さんに提案事業のプロポーザルを行っていただきまして、社会教育委員は補助金の審査を実施するものでございます。令和4年度、5年度の実績につきましては、生涯学習のほうは令和4年は6団体、令和5年は9団体、子どもにつきましては両年6団体の交付でした。各委員の先生方には交付事業の視察にも行っていただき、報告書の作成をお願いしているところでございます。そういった記載は36ページまで記載させていただいております。

続きまして、少し飛んでいただきまして41ページから52ページでございます。こちらにつきましては各視察等の研修の記録でございます。

53ページ以降は資料編となっておりますところでございます。

58ページ、59ページにつきましては、教育委員の皆様との懇談について記載をさせていただいております。令和4年度は「学校・家庭・地域の協働体制検討委員会の中間のまとめ」をテーマとして、令和5年度は「部活動の現状と課題」をテーマといたしまして、懇談をさせていただいたところでございます。

最後の60ページでございますが、委員の方の中にデザインを職業とされる方がいらっしゃいまして、学びおくりの事業をもじってロゴを作成していただいたところでございます。

以上、活動報告の報告書の説明を終わらせていただきます。

○遠藤教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（31）武蔵野地域自由大学称号記授与式についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私から武蔵野地域自由大学称号記授与式についてご報告を申し上げます。

武蔵野地域自由大学は、亜細亜大学、獣医生命科学大学、成蹊大学、東京女子大学、武蔵野大学の武蔵野地域5大学で構成されているものでございます。学生は各大学の正規科目の履修や寄附講座、5大学の共同教養講座等を受講ができ、入学の要件は18歳以上で武蔵野市在住・在勤の方及び、西東京市、杉並区在住の高校、大学に在学している方以外の方となっております。

称号記の授与は、5に記載されておりますとおり、基準以上の学習成果を残した方をたたえ、市独自の称号記の授与を行うものでございます。今年度は市民博士3名、市民修士8名、市民学士4名、市民準学士15名の30名の方が対象でした。当日の式典は13名の方にご出席いただき、最高齢の方は87歳の方でございました。おおよそでございますが、通年の講座で受講いたしますと2ポイント、半期ですと1ポイントの取得となります。今年度市民修士となられた方は、おおよそ10年かかったとおっしゃっておりました。授与式の後には、各大学の学長、市長、教育長を交え、グループに分かれましてお茶を飲みながら懇談を開いたところでございます。

以上、ご報告を終了させていただきます。

○遠藤教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（32）武蔵野市生涯学習事業費補助金及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、武蔵野市生涯学習事業費補助金及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集についてご報告をいたします。

先ほど社会教育委員の協議書の説明の際にも触れましたが、武蔵野市生涯学習事業費

補助金、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の今年度の募集を開始いたしました。募集開始期間は4月1日から4月17日までとなっております。

申請の流れにつきましては、3ページに記載をいたしましたとおり、申請書類に基づいて6月12日から14日の間に申請団体によるプレゼンテーションを実施いたしまして、6月下旬頃交付決定を行う予定でございます。事業実施後、令和7年3月には、各交付団体にお集まりいただきまして、団体の交流も目的といたしまして実施報告会を予定しているところでございます。

先ほどこちらも申し上げましたが、令和4年度と令和5年度の実績でございますが、生涯のほうは6団体と9団体、子どもにつきましては両年度6団体の交付でございました。

今年度の募集要項につきましては、生涯学習計画の基本理念でもある「学びおくり」を申請の方にも意識していただくため、表紙のすぐ裏に解説を記載しているところでございます。本要項は図書館、市政センター、プレイス、コミセン等で配布を行っているものでございます。

以上、報告を終了いたします。

○遠藤教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○遠藤教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○遠藤教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年5月1日水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

皆様、本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時21分閉会